

## 小野さつき訓導と大正新教育

——『小学校教授日録』の記録から——

### 【要旨】

一九二二（大正十二）年七月に亡くなった小野さつき訓導は、『小学校教授日録』を残している。それによると、同年四月七日、小野訓導は尋常科四年生の担任児童に対して、「図画」の初回授業で「自然物の写生」を行っている。本稿では、小野訓導の『教授日録』の中から、金曜日の第四時間目「図画」に関わる内容の部分を抽出して翻刻し、それを大正新教育に位置づけることを試みた。当時は、図画教育が、ちょうど臨画から写生等に転換する時期であったが、同年三月、宮城県女子師範学校を卒業したばかりの新任小野訓導が、児童の自発的活動を促すものでもある「自然物写生」「校外写生」を授業に取り入れていたことが見て取れる。山本鼎の「自由画教育」の影響を小野訓導の教授日録に探る。

キーワード：大正新教育、自由画教育、小学校教授日録、小野さつき  
訓導、新定画帖

An Elementary School Teacher, Satsuki Ono, in the Japanese  
Progressive Education Movement in the Taisho Era:  
An Analysis of The Diary Plan Book

Hisae Sato

佐藤久恵<sup>1)</sup>

1) 佐藤 久恵 東京未来大学こども心理学部非常勤講師 (Tokyo Future University) rsa53310@nifty.com

## はじめに

本稿では、一九二二（大正十一）年七月に児童を助けようとして殉死した小野さつき訓導（以下、「小野訓導」）の実践を、小野訓導が残した『小学校教授日録 其ノ一』（以下、『教授日録』）に探り、大正新教育における小野訓導の姿を浮かび上がらせたいと試みたものである。大正期に山本鼎が提唱した自由画教育は「児童自身の描きたいものを描かせ、児童自身に表現を追究させることを目指す」ものとして評価が高まり、一九二二（大正一〇）年二月には宮城県女子師範学校附属小学校で県内初の児童自由画展<sup>二</sup>が開かれたとある。その画展も教師を目指す生徒であった小野さつきに影響を与えたはずである。

『教授日録』の一九二三年四月七日の四時限の部分には、小野さつき訓導が、尋常科四年生の担任児童に対して「図画」の初回授業「自然物の写生」を行ったことが記録されている。山形寛『日本美術教育史』によれば、当時の「図画」の学習は、全国的にはまだ、「臨画」が主体のものであったので、小野訓導の実践は、それらとは異質で先進的なものだった。三月に宮城県女子師範学校を卒業したばかりの新任小野訓導が児童の自発的活動を促すような「自然物写生」「校外写生」を授業に取り入れたのは、宮城県女子師範学校時代に鑑賞した児童自由画展、そして、宮城県内の教育の動向からの影響が大きかったのではないかと思われる。

本資料は、大正新教育研究において自由画教育の二つの価値を有している。一つは、山形寛が『日本美術教育史』で、同書出版の一九六七（昭和四十二）年の時点で、今日に至るまでもなお影響を残していると述べる<sup>三</sup>自由画教育運動について、公立小学校での実践の具体的姿を明らかにしている点である。その同時期に、東京で「自由画教育」の実践が行われていたことは知られている。林曼麗によれば、東京市浅草区（現台東区）の千束尋常小

学校の杉本茂晴訓導が自由画の実践を行っており、その時期の児童作品も発見された<sup>四</sup>。林の研究は、一九八〇年代まで自由画教育は理念だけで、公立校や師範附属での本格的な実践展開がなく、教校程度の私学で行われていたのみだと言われたそれまでの定説<sup>五</sup>を、発見された児童作品と杉本訓導の実践によつて覆すものであった。

今回の資料『教授日録』は、自由画教育運動は既に宮城県仙南地域の小学校には影響を与えており、新任訓導によつてさえ、日常的に実践が行われていたと示している。当時、自由画教育運動は東北圏内にも広がっていた。蜂谷昌之は自由画教育の全国的展開について「新聞紙上に記録された「児童自由画展覧会」の記録を調査し、「歴史記録と大正期の学校単位の児童作品群も学校単位で発掘される可能性があること<sup>六</sup>、及び「児童作品」と「学校での実践」を「新聞紙上の記録から追跡できる可能性を述べている。本稿で取り上げる『教授日録』は、それに該当するといえる。

もう一つは、自由画教育の記録がある『教授日録』は、初めての発見だという点である。杉本訓導の浅草区千束小学校の実践は、児童らの作品が大量にみつかったことによりその実践の質が証明され、本人のインタビューという「回想」にもとづいてその具体的な姿が再現された。しかし、当時の時点で教師が作成していた『教授日録』や教案は発見されなかった。

近年長野県上田市立神川小学校に昭和初期の児童の自由画作品が保存されていることが知られるようになった。一九二八（大正七）年に、山本鼎が同校で「児童自由画の奨励」と題して講演し、翌年に「第一回児童自由画展覧会」を開催し、同校は「児童自由画教育」拠点となっていた<sup>七</sup>。但し、同校に『教授日録』や教案に該当するものが保存されているかどうかは、筆者には確認できていない。

一方、大正新教育の実践の具体的な内容を示した教案は、鈴木そよ子によつて東京市本所区（現墨田区）の横川小学校のものが発掘されている<sup>八</sup>。但し、

図画教育のものではなく、「第二学年女一組読方教育案」（担任 林フジ）  
 「一九二九年十一月十三日」とある。また、「輔導案（授業計画）一覽」として、  
 「図画教育輔導案」五年「美しい果物の水彩写生」がある。

本稿で取り上げる小野訓導の『教授日録』は、大正新教育の具体的な様子  
 を示す初めて発見された日々の記録であり、自由画教育に留まらず、大正新  
 教育の資料としてたいへん貴重な価値を有している。

公立小学校における大正新教育は、玉川大学により一九六九年から  
 一九七一年にかけて『新教育百年史』が刊行されてはいるものの、今なお、  
 あまり具体的な姿が明らかになっていない。鈴木和正は、公立小学校の実践  
 の研究が、地域限定的であることをも批判し、「これまで「新教育」に関す  
 る研究は、これら指導的な理論家及び一部の附小、私立小学校が中心で、公  
 立小学校の「新教育」実践については十分に明らかにされてこなかった。「大  
 正自由教育」の研究に大きな影響を与えた「大正新教育研究の第一人者であ  
 る」中野光でさえも、一般の公立小学校には依然として古い教育体制が支配  
 的であった<sup>九</sup>」（「内は引用者加筆」と指摘し、公立小学校の大正新教育の  
 実践の研究を進めるべきだと述べている<sup>一〇</sup>。

その意味では、本資料は、林、鈴木そよ子の示したものと異なる資料で  
 あり、また鈴木和正の指摘する研究の欠を埋める一つの資料とすることがで  
 きる。

本稿では、小野訓導が「写生」の時間に殉職したという点もふまえ、彼女  
 の残した『教授日録』の中から「図画」の時間（一九二二年四月から七月ま  
 で行われた十一回の授業）について全て翻刻し、考察した。

### 一、小野さつき訓導の記した『小学校教授日録』

一九二二年四月に蔵王町立宮尋常高等小学校に赴任した小野訓導は、  
 一九一八（大正七）年四月から十一年三月までの四年間、宮城県女子師範学

校（以下、「女子師範」）で学んだ。県内初の児童自由画展が開催されたのは、  
 女子師範第三学年に在籍していた一九二二年二月十九日、二十日であった。

中野光の『大正自由教育の研究』<sup>二</sup>には、自由画教育を行いつつある学校  
 として「宮城師範付小」をあげており、付属小第四学年で教生をしたとい  
 う小野訓導は現場でも自由画教育にふれていたことが考えられる。

小野訓導を取り巻く当時の女子師範の様子について、当時の雰囲気や伝  
 える卒業者の回想がある。

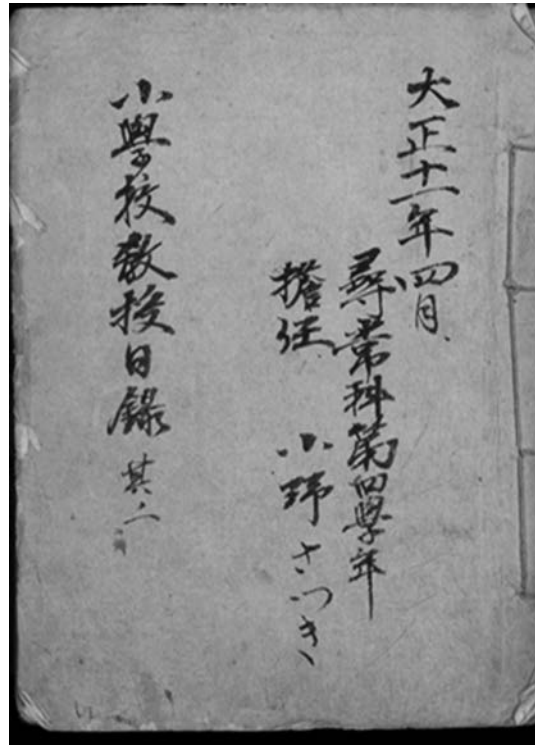
「入学当時の校長は伊東武<sup>三</sup>、校内にはきわめて厳格な訓練主義的空氣が満ちていた。  
 『作法の時間』などの礼法指導は微にわたり、校内における座作進退、寄宿舎の日常  
 生活などでも一々細かい規矩に従って徹底した躰が励行されていた。そのようなこ  
 ろに、秋葉馬治校長<sup>三</sup>が来任し、校内の空氣は一変した。いかにも自由でのびのび  
 した雰囲気がかもし出されていたが、そういう中に小野さつき訓導のような女教師  
 がそだつていった<sup>四</sup>。

この回想に拠れば、伊東武校長のもとでの「きわめて厳格な訓練主義的空氣」  
 から秋葉馬治校長になって「いかにも自由でのびのびした雰囲気がかも  
 し出されていた」とある。学生生活の中で、当時の教育界が目指そうとして  
 いたものに出会い、小野訓導の実践を方向づけるものとなったと思われる。

### 一——『小学校教授日録』について

『教授日録』は、表紙に、三行の分かち書き（行分け）で「大正十一年四月、  
 尋常科第四学年、担任 小野さつき」とあり、さらに行を変えて「小学校教  
 授日録其ノ一」とある。「其ノ二」以降がないのは、小野訓導が殉職したた  
 めであるが、学期ごとに教授日録が綴じられたのかどうかについては情報が  
 ない。

翻刻した『教授日録』には「大正新教育」の影響が現れている。一九二二年四月七日、「図画」の初回授業で小野訓導は「自然物写生」をさせているのを皮切りに、小野訓導が行った図画の授業の日録（今日で言う日案に相当する）（図画十一回分）のほとんどに大正新教育の特徴を見出すことができる。



教授日録は、週単位で書かれており、週の初めの日（多くは月曜日）と週の最終日（多くは土曜日）が、最初に記されている。すなわち授業前に週単位、または前日までに案を作成し、「校長」「教務（主任）」「主任（担任自身）」が検印を押し、授業後に「実施」「未実施」備考を書き入れていく体裁をとっていたものだと考えられる。毎日行われる授業の計画について、事前に校長と教務主任から承認を得た記録簿であり、公的記録であると判断することができる。小野訓導以外が朱書き等で指導を加えたなどの部分は見ることができないので、授業実践について教授日録を使って、口頭で指導を受けていたと推察される。また「校長印」が抜けているところも多く、「教務」佐藤訓導、

「主任」小野訓導の印鑑の陰影が、毎日きれいに、決まった場所に押されているわけでもないことから、日々の忙しい勤務の前か前日に作成されたと思われる。永年保存文書ではないことから、担任をしたその年度ごとで使用され、授業の進行状況を記録し、実践を確認するものであったと推測される。亡くなった翌日の七月八日（土）以降の記載がないことから、基本的には、遅くとも授業前までに作成され、授業前に検印を受けていたと考えられる。また、「五 実施」「五 不実施」という記載が七月六日まででありながら、七月七日にはないということに注目すると、一日の実践が終了すると、この「五」が、記入されていくというしくみだったと考えられる。七月七日に殉職したことで、この記述がないが、五時限目の手工が記載されていることから、そこまでの予定があらかじめ書かれていたと思われる。ただ、「不実施」が授業のうちの「何を」「どのくらい」示すのか、現段階では明確ではない。具体的には、以下のように、週の冒頭で【例1】のような書式になっていて、これが、毎週踏襲されている。

【例1】

第□週 自 □月□日

至 □月□日

校長<sup>㊟</sup>（我妻） 教務<sup>㊟</sup>（佐藤） 主任<sup>㊟</sup>小野

続いて、着任当初は、「第何時科目名」「一、教材」「二、主眼点」「三、教法」「一、整理」と記されていた。後に翻刻する「四月七日金」を参照されたい。

その後、「四月十八日以降」には、書式が【例2】のように変更され「一、教材」「二、主眼点」「三、空白」「四、教法」「五、実施（または、不実施）」と記され、変更したこの書式が継続している。当日のものを例として、第一

時及び、第四時を掲げる。以下の（ ）内は、筆者。

【例2】

四月十七日 火 ⑩佐藤 ⑪小野（四月十八日）の誤記

第二時 読方

一、教材 第四 潮干狩 自 九頁三行

至 十一頁八行

二、主眼点

全課ノ大体ノ意義ヲ把握セシ

メ 合セテ本時ノ教材タル

自 九頁三行

ノ稍々深キ形

至 十一頁八行

式ニカタライタル内容ヲ把握サセタイ

三、

四、教法

1、全課通読 一人

2、本時教材 個読二人

3、全課大体ノ内容把握

4、本時ノ内容把握

五、実施

第二時 体操（引用にあたって省略）

第三時 算術、（引用にあたって省略）

第三時、綴方、（「第四時」の誤記）

一、教材

前回ニ於イテ作りタルモノ、稍々良  
好ナルモノ、

二、主眼点、

他人ノモノヲ觀賞スルコトニライテ

批評眼ヲ養フト同時ニ反省

ヲ促シタイ

三（↑修正液のようなもので白く削除）

四、教法、

1、範読、

2、作者ノ立場ニナツテ批評

スル、

五、実施、

（この日「第五時裁縫」があったかは不明）

『教授日録』全体から、小野訓導によって、以下のような用語（「教法」「方法」「机間巡視」「採答」「理論」）が使用されていることに注目し、四点だけあげておく。以下の用語が師範学校単位や県単位、または慣例として、当時の教育界で継続してある時期、使われていたのではないかと考える。

①「教法」と書かれている時と「方法」と書かれている時がある。混在して使われていた可能性があるのではないか。

②「机間巡視」が使用されている。現在は、「机間指導」に変化しているが一九二二年のこの時期「机間巡視」が使用されている。

③「採点」または、答え合わせの意味で「採答」が使われている。

④「理論」という用語が使われているが、どのような意味で使用していたのか不確定で現在と異なる使用方法と思われる。第一回目の授業のオリエンテーションのような時に使われていることから、「説明」「紹介」に近い使

われ方もされていたのではないか。

―― 金曜日の第四時「図画」

『教授日録』の表見返しに、以下のような時間表が記載されている。この時間表に沿って、授業がなされていくが、一九二二年度は四月四日（火）に開始、授業は翌四月五日（水）からである。四月七日（金）の第四時が「図画」の初回である。以後、四月二十八日には、第四時、第五時と二コマを連続させて同一科目の「図画」にしている。教科の性質上、作品を仕上げるための時間調整や「観賞」のための時間とすることを予定し、第五時の「手工」と調整していたのだと思われる。

月	修身	読方	理科	珠算	書方
火	読方	体操	算術	綴方	裁縫
水	読方	算術	体操	理科	唱歌
木	修身	算術	読方	書方	裁縫
金	読方	算術	体操	図画	手工
土	算術	綴方	読方	書方	

【表1 時間表】

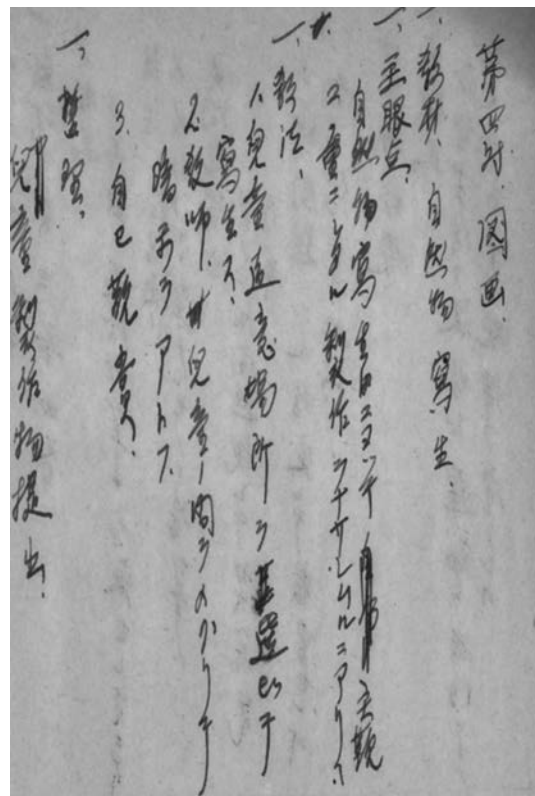
小野訓導の「図画」の授業の初回（四月七日）は「写生」であり、殉職した七月七日までの十一回の授業を順に追っても「臨画」の指導はみられない。

二、小野さつき訓導が記録した「図画」の授業

以下に、『教授日録』のうちの「図画」だけを取り上げ、日付順に翻刻する。尚、本人が修正した部分は、修正後のものをあげたが、第一回のみ「自分」を「主観」に書きかえているため、「自分」を二重線で消して掲げた。「五月

十二日」「六月二日」は授業としてカウントしないので、そのことを網掛して示した。「第〇回〇月〇日」「↑授業回数外」は翻刻で付加した。

第一回 四月七日



第四時 図画

一、教材、自然物 写生

一、主眼点、

自然物写生ニヨツテ 曲分 主観

二重ニシタル 製作ヲナサシムルニアリ□、

一、教法、

1、児童□意場所ヲ選ビテ

写生ス

2、教師、児童ノ問ヲメグリテ

暗示ヲアトフ

3、自己観賞、

一、整理、  
児童 製作物提出、

4、提出、  
五、実施、

第二回 四月十四日

第四回 四月二十八日

第四時 図画、

第四時、 図画、

野外写生、

一、野外写生、

一、主眼点、

二、自由ニ自然物ヲ取り入レサセテ  
思フ存分ニ画カセタイ、

客観物ヲ通シテ自己ヲ見出サセタイ、

一、教法、

四、1、題材発見、

1、児童題材選択、

2、創作、

2、教師、巡回シテ暗示ヲアトウ、

3、暗示、

3、自己、観賞、

4、整理、提出、

一、整理

五、実施、

創作物提出、

五、実施、

第三回 四月二十一日

第五回 同月同日 (二時間続き)

第四時 図画、

第五時 図画、

一、野外写生、

観賞授業、

二、適較ニ自然物ヲ見ル習慣ヲ

一、前時ニ創作シタルモノ、

養ヒ ソレガ発表ヲ十分ナラシメ

二、他ノモノヲ観賞スルコトニヨリテ、  
観賞眼ヲ養ヒ、合セテ、反省

タイ

ヲ促シタイ、

三、

五、不実施、

四、

1、材料、選択、児童自身、

2、児童ノ間ヲ巡視シテ、暗示、

3、自己観賞

第六回 五月五日

第四時 図画

- 一、野外写生（屋内写生）
- 五、不実施

五月十二日、金 ↑授業回数外

一、尋三以下 授業、

尋四以上 休業

第七回 五月十九日

第四時 図画、

一、野外写生、

五、不実施、

第八回 五月二十六日

第四時 図画

一、野外写生、

五、不実施、

六月二日金 ↑授業回数外

一、害虫駆除

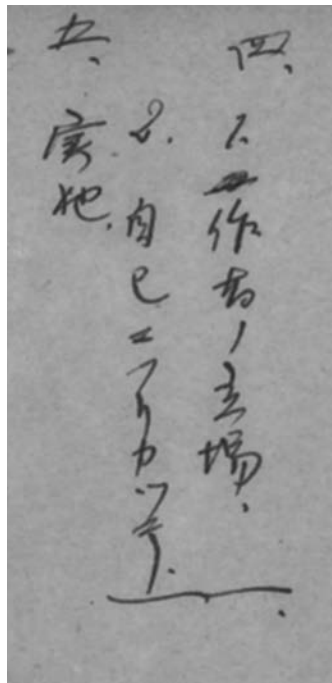
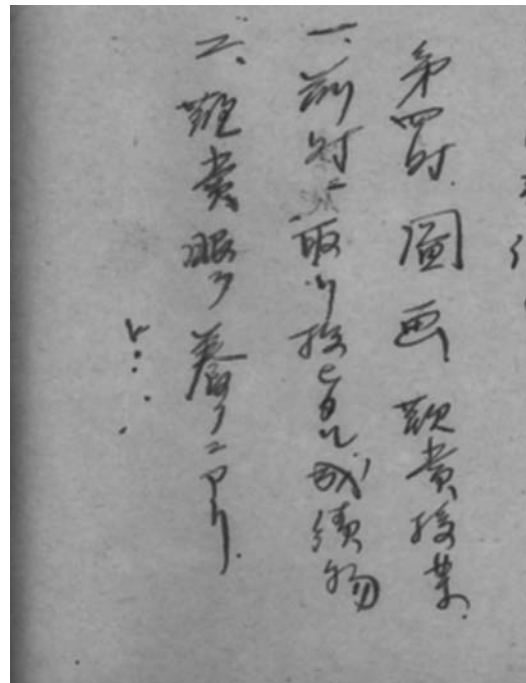
第九回 六月二十三日

第四時 図画、

一、写生、

五、実施、

第二〇回 六月三〇日



第四時 図画 鑑賞授業、

一、前時ニ取り扱ヒタル成績物

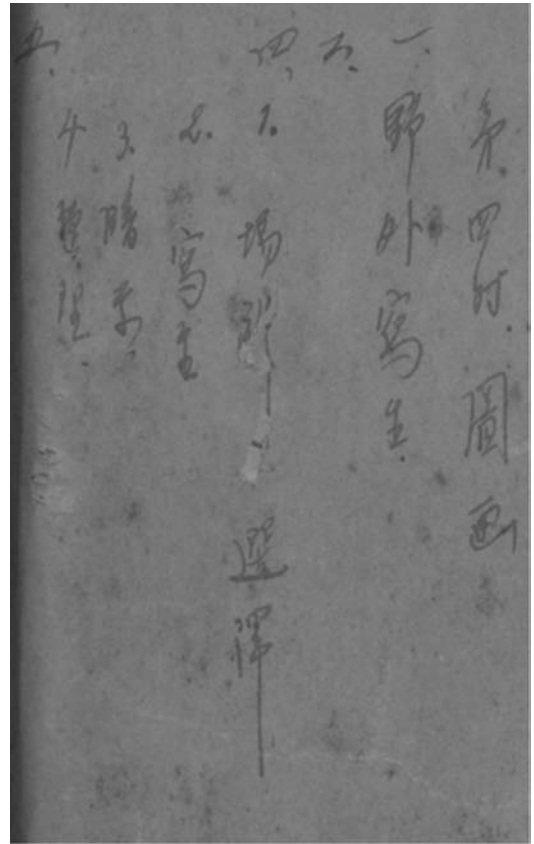
二、観賞眼ヲ養フニアリ、

四、1、作者ノ立場、

2、自己ニフリカツテ

五、実施、





第四時 図画

一、野外写生

二、

四、1、場所ヲ選択

2、写生

3、暗示

4、整理

五、

三、**図画の授業内容について**

二での翻刻の結果に基づいて、図画の授業内容について、気づいた点を掲げることにした。

(二) 野外写生は四月十四日、二十一日、二十八日、七月七日の四回行われている。殉職の件が取り上げられるときには、「七月七日の野外写生」だけが

話題になるが、その日以前にも「野外写生」は学校で許可され、行われていたことが改めてわかる。

「不実施」と書かれている五月五日には『学校日誌』の天候欄を見ると「一時雨」の記述がみられる。この時間帯に雨模様だったか、雨の為にぬかるんでいて、野外に出られなかったかは不明だが、雨が「不実施の一因」ではないかと考える。五月十九日、二十六日は、「不実施」と書かれているがそれ以上の記載がなく詳細は不明である。天候についてはは両日とも「晴」とある。(二)「図画」の全回分教授日録のうち、授業の「主眼点」に注目すると、「客観物ヲ通シテ自己ヲ見出サセタイ」(図画第二回・四月十四日)とある。同日第五時の「手工」の「主眼点」は「小供(ママ)ノ日常生活ノ中カラ題材ヲ自由ニ見出サシメモツテ自由ニ創作サセタイ」(手工第二回・四月十四日)とある。児童が自己を見いだす、題材を自由に見いだすという主眼点は、新教育の影響を受けていると考えられる。小野訓導自身の教育観が表れている点だとも思われるので、今後解明に努めたい。

次の週には「自然物ヲ見ル習慣ヲ養ヒ(後略)」(図画第三回・四月二十一日)と記述している。それは鑑賞眼や審美眼に繋がるものの育成と考えられる。見るという習慣と記述されていることから、「見る」ことを継続し習慣化することによって、鍛えられていくものがあると考えていたと思われる。

四月二十八日の図画は連続二時間にして行い、第五時間目には「他ノモノヲ観賞スルコトニヨリテ観賞眼ヲ養ヒ、合セテ、反省ヲ促シタイ」という観賞の時間を設けているが、残念ながら「五、不実施」とあり、この時の観賞の授業は行われなかったと考えられる。

以上の記述は、山本鼎の自由画教育の精神に通じたものではないかと思われる。

山形寛の整理に拠れば<sup>二五</sup>、山本鼎は、「従来の小中学の写生画なるものは多くなほ、示範教育の成績で、今日の自由画教育の写生とは発生の態を異に

して居るものである。「自由画教育とはリアリズムに建<sup>つ</sup>て居る。絵画史上のリアリズムではなく、ただ、各々の眼で見よ、各々の魂<sup>たましひ</sup>で見よ各々の趣味で統<sup>す</sup>べよ、といふ哲学的なりアリズムだ。」と述べている。「ママ」は、引用者。殉職までの短い実践ではあったが、小野訓導が自らの実践において大切にしていたことの一つが「見る事の習慣」を身につけさせるとともに、作品を見る力や見る目を持たせることであつたことは十分にわかる。

また、時間表の組み方からは「図画」と「手工」の時間を、時にはどちらかの科目だけとして連続して使用するということも考えて時間表を作成したことは十分考えられる。また「金曜日」の最終時間にそれらを持つてきたことで自由さや解放感、また時間にとらわれずに制作できる時間を構想していたのではないかと考える。『教授日録』を見る限りにおいては写生し、制作物を観賞するということが、野外写生をし、制作物を観賞するということをセットにした授業を入れ込む工夫をしていたこともわかる。

#### 四、当時の図画教育の動向から見た小野さつき訓導

小野訓導の自由画教育実践の位置づけについて、当時使用されていた図画教科書の歴史についてふれながら考えてみたい。山形寛<sup>六</sup>に拠れば、自由画教育が山本鼎によって提唱されたのは『新定画帖』（明治四三年発行）使用時期であつたが、臨画教育から、記憶画・写生画教育への転換を図つた『新定画帖』は、学校現場では教科書として採用されにくく、以前から用いられていた『毛筆画帖』があいかわらず使われたという。つまり実践自体は臨画から抜けられない状態が教育現場に継続してあつたということである。

小野訓導の実践は『新定画帖』が出て十年くらい前の時期である。『毛筆画帖』などの教科書に基づく「臨画」の実践ではなく、一九三二（昭和七）年に『小学図画』が発行されるまでの、中間くらいの時期での実践と位置付けられる。具体的には関東大震災の前年である。

その同時期に東京浅草区千束尋常小学校で杉本訓導が「自由画教育」を模索しながら慎重に取り入れていく<sup>七</sup>様子は、小野訓導の実践模索が繰り返されていた様子と重なるのではないかと想像する。ただ、残念なことに成果を上げる前に小野訓導が亡くなり、当時の児童の作品も現時点では確認できていない。

杉本訓導の図画学習の実践は、その授業方法が解明されている。基礎的な指導から丁寧に行い、デッサン力を養い、その後、色の出し方、紙の選び方にも工夫を凝らすようにしむけ、児童らに工夫する力を身につけさせている。また、児童に作品の相互鑑賞、批評も行わせている。杉本訓導は、一九二一年一〇月から一九三三（大正十二）年二月十一日まで千束尋常小学校で約一年半指導しており、小野訓導とはほぼ同時期であつた。「図画学習をはじめた時点では山本鼎と直接接してはおらず、山本の著作『自由画教育』を読んで少所要領を得ていた程度<sup>八</sup>」という。

小野訓導の実践は杉本訓導の実践に通じる部分が大いだと筆者は判断している。「生物写生」から始まり、「校外写生」へと展開し、授業時間内で制作物の「観賞」も行っている。その点は杉本訓導と同様である。「教授日録」には、「鑑賞」ではなく「観賞」とあり、「批評」を取り入れている。「批評」は、辞書的な意味では「集団で批評し合つて正していく」ことである。綴方教育では「批評」について、賛否あるようだが、「図画」の教科では、杉本実践で児童の相互鑑賞（批評会）が行われており、小野訓導の実践も、杉本訓導と同様の方向で実践を展開していたのではないかとと思われる。

また、小野訓導はすでに述べたように「客観物ヲ通シテ自己ヲ見出サセタイ」（図画第二回・四月十四日）とあり、「手工」でも「小供ノ日常生活ノ中カラ題材ヲ自由ニ見出サシメモツテ自由ニ創作サセタイ」としていた。この点も、杉本訓導の実践に通じるように筆者には思える。それは、杉本訓導に対して行われたインタビューに以下のような部分があるからである。

「当時の教育は極端な程、画一的注人的であつたのです。全く教師の為に設けられた教育であつたかのような感じがいたしました。兎に角教育の実際が子供本位でなかつたのです。子供の生活を基調として考察せられなかつたのです。それに私は非常に不満を持ち、その中から一歩でも新しい方向に逃れ出ようと努力して居つたのであります。それやこれやで子供の図画教育だけは、是非根本的に破壊し、自由に子供達が新鮮なモチーフを求め描く子供本位の図画教育に甦つたのであります」<sup>九</sup>

本稿で取り上げた小野訓導の『教授日録』の記録は、小野訓導の図画の実践が「自由画教育」及び「大正新教育」の実践の中で行われたことを示すものであつた。今回は『教授日録』全体を掲載することはできないが、小野訓導の実践の中には「大正新教育」という枠組で考えられる記述が、図画以外にも随所に見られることから、小野訓導の実践の質がよく留められている。

小野訓導の殉職が、教育関係者、同僚たち、地域の人たちに惜しまれた理由は、教え子のために命を投げ出したということだけでなく、日々の実践が魅力的なものであり、児童に慕われていたため、その喪失感が極めて大きかつたということがあつたのではないかと感ぜられる。

### 【謝辞】

阿武隈水系研究会の相原淳一氏、あずま街道探訪会の佐藤充氏、宮城県白石市蔵王町教育委員会及び同教育委員会生涯学習課課長補佐兼社会教育主事佐藤洋一氏からの特段のご配慮に深く感謝申し上げます。また、翻刻と大正新教育における美術教育について詳細にご助言くださいました立正大学心理学部教授所澤潤氏、全体を熟読してくださいました東京学芸大学非常勤講師神部秀一氏に、深く感謝申し上げます。

(宮城県蔵王町教育委員会から掲載許可「小野さつき訓導遺徳顕彰館所蔵資料

の掲載許可(蔵教文号外) 令和4年12月7日付を頂いています。)

一 阿武隈水系研究会の相原淳一氏、あずま街道探訪会の佐藤充氏から突然メールを頂き、それは「令和三年十二月二十六日に宮城県白石市中央公民館で、佐藤洋一氏の発表(大正11年の宮小学校と小野さつき訓導の授業)小野さつき訓導遺徳顕彰館所蔵資料から」があること」をお知らせ下さるものでした。同論文は『第十二回阿武隈水系研究会発表要旨集』五九―六二頁に所収。それが貴重なご縁となり、コロナ禍でしかも遠隔ということもあり、宮城県白石市蔵王町教育委員会及び同教育委員会生涯学習課課長補佐兼社会教育主事佐藤洋一氏から特別に今回の資料をご提供頂きました。

二 山本鼎の年譜『山本鼎 生誕一二〇年展』上田市山本鼎記念館、二〇〇二、一七九頁には、「2月19日―20日、宮城県師範学校附属小学校で児童自由画展覧会(同校主催)が開催される。(山本は出席していない)」とある。蔵王町教育委員会編『小野さつき訓導ものがたり』、二〇二一、八頁。『第十二回阿武隈水系研究会発表要旨集』、二〇二一、六四頁。宮城県師範と宮城県女子師範のどちらの附属小学校で開催されたのか、筆者は現段階で確定することができない。

三 山形寛『日本美術教育史』黎明書房、一九六七、五〇八頁  
林曼麗『近代日本図画教育方法史研究』東京大学出版会、一九八九

四 自由画教育運動は一九一九(大正八年)に山本鼎らによりはじまり、その後、図画教育の視点から批判も受けることになり、矢面に立った山本は一九二八(昭和三年)、運動をやめてしまう。その後、自由学園に勤務したこともあり、公立校への影響力は低下した。そのこともあって、「理念」だけだという解釈が先行していた。東京大学稲垣忠彦教授のグループが作品群を発見した当時、大学院生であった現立正大学教授所澤潤氏は、公立校の実践の成果が初めて見つかったと稲垣教授が話していたことを覚えているという。

五 蜂谷昌之「新聞報道に見る大正期自由画展覧会―北陸地方における世界児童自由画展覧会を中心に―」『美術教育学』第39号、美術科教育学会、二〇一八  
六 「神川小学校 昭和初期の子どもの絵―児童自由画教育運動の流れをくんで―」上田市マルメディア情報センター制作

<https://museum.unic.jp/kangawa/> (110112年九月九日確認)

- 八 鈴木そよ子「1920年代の東京市横川小学校における新教育―動的教育法の実践―」『教育方法学研究』第16巻、一九九〇、四三頁
- 九 中野光『大正自由教育の研究』黎明書房、一九六八、二七〇頁
- 一〇 鈴木和正「公立小学校における「大正新教育」実践の地域史的研究」、論文要旨、二〇一四、二頁
- 一一 中野、前掲、一九六八、一五三頁
- 一二 宮城県女子師範学校第二代校長(官報第二六二七号(大正十年四月二十五日)の「叙任及辞令」欄(七六三頁)に「補愛知県女子師範学校長 伊東武」、以上四月二十二日同(文部省)」とある。
- 一三 宮城県女子師範学校第三代校長(官報第二六二七号(大正十年四月二十五日)の「叙任及辞令」欄(七六三頁)に「九級俸下賜 秋葉馬治」「補宮城県女子師範学校長 秋葉馬治」、以上四月二十二日同(文部省)」とある。
- 一四 『宮城県教育百年史』第二巻 五五八頁、「大正十二年三月、一部卒」とあるので小野訓導の一年後輩である。
- 一五 山形、前掲、五〇〇頁
- 一六 大正三年から大正九年まで宮城県女子師範学校に在任
- 一七 林、前掲、一三九頁十三―一五行、「杉本はこのように手本を使わないで、つまり国定教科書(『新定画帖』)なしで、絵を描くことをやらせてもらいたいと上沼校長に話し、許可を得て、大正一〇年一〇月から本格的に実践にとりかかったのであった」
- 一八 林、前掲、一三七頁
- 一九 林、前掲、一三九頁四行―十二行

(2022) (2022)

【受理日 2022年12月7日】